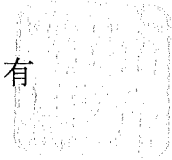


野都都第269号の1
令和4年 2月14日

野田市都市計画審議会
会長 石井 武 様

野田市長 鈴木 有



野田都市計画用途地域の変更について（付議）

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する
同法第19条1項の規定により、別紙のとおり貴審議会に付議します。

野都都第269号の2
令和4年 2月14日

野田市都市計画審議会
会長 石井 武 様

野田市長 鈴木 有

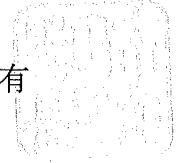


野田都市計画花井堤根地区地区計画の決定について（付議）
このことについて、都市計画法第19条1項の規定により、別紙の
とおり貴審議会に付議します。

野都都第269号の3
令和4年 2月14日

野田市都市計画審議会
会長 石 井 武 様

野田市長 鈴 木 有

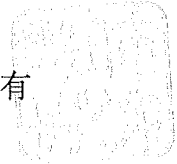


野田都市計画愛宕駅東第一地区地区計画の変更について（付議）
このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する
同法第19条1項の規定により、別紙のとおり貴審議会に付議します。

野都都第269号の4
令和4年 2月14日

野田市都市計画審議会
会長 石井 武 様

野田市長 鈴木 有



野田都市計画審昌新田地区地区計画の決定について（付議）
このことについて、都市計画法第19条1項の規定により、別紙の
とおり貴審議会に付議します。

野都都第269号の5
令和4年 2月14日

野田市都市計画審議会
会長 石 井 武 様

野田市長 鈴木 有



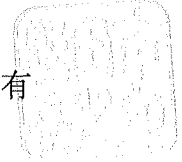
野田都市計画野田市駅入口交差点東地区地区計画の決定について（付議）
このことについて、都市計画法第19条1項の規定により、別紙の
とおり貴審議会に付議します。

野都都第269号の6

令和4年 2月14日

野田市都市計画審議会
会長 石井 武 様

野田市長 鈴木 有



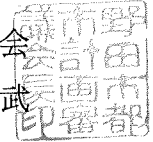
特定生産緑地地区の指定について（付議）

このことについて、生産緑地法第10条の2第3項の規定により、
別紙のとおり貴審議会に付議します。

野 都 審 第 6 号 の 1
令 和 4 年 2 月 1 6 日

野 田 市 長 鈴 木 有 様

野 田 市 都 市 計 画 審 議 会
会 長 石 井 武



野 田 都 市 計 画 用 途 地 域 の 変 更 に つ い て (答 申)

令 和 4 年 2 月 1 4 日 付 け 野 都 都 第 2 6 9 号 の 1 で 当 審 議 会 に 付 議 さ れ
ま し た こ の こ と に つ い て 、 令 和 4 年 2 月 1 6 日 に 会 議 を 開 催 し 審 議 し た
と ころ 、 原 案 の と お り 可 決 し ま し た の で 答 申 し ま す 。

野 都 審 第 6 号 の 2
令 和 4 年 2 月 1 6 日

野 田 市 長 鈴 木 有 様

野 田 市 都 市 計 画 審 議 会
会 長 石 井 武

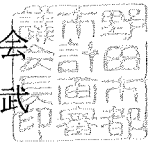


野 田 都 市 計 画 花 井 堤 根 地 区 地 区 計 画 の 決 定 に つ い て (答 申)
令 和 4 年 2 月 1 4 日 付 け 野 都 都 第 2 6 9 号 の 2 で 当 審 議 会 に 付 議 さ れ
ま し た こ の こ と に つ い て 、 令 和 4 年 2 月 1 6 日 に 会 議 を 開 催 し 審 議 し た
と ころ 、 原 案 の と お り 可 決 し ま し た の で 答 申 し ま す 。

野 都 審 第 6 号 の 3
令 和 4 年 2 月 1 6 日

野 田 市 長 鈴 木 有 様

野 田 市 都 市 計 画 審 議 会
会 長 石 井 武



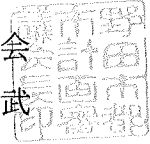
野田都市計画愛宕駅東第一地区地区計画の変更について（答申）
令和4年2月14日付け野都都第269号の3で当審議会に付議されましたこのことについて、令和4年2月16日に会議を開催し審議したところ、原案のとおり可決しましたので答申します。



野 都 審 第 6 号 の 4
令 和 4 年 2 月 1 6 日

野 田 市 長 鈴 木 有 様

野 田 市 都 市 計 画 審 議 会
会 長 石 井 武



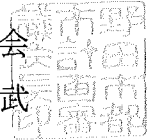
野 田 都 市 計 画 審 議 会 新 田 地 区 地 区 計 画 の 決 定 に つ い て (答 申)
令 和 4 年 2 月 1 4 日 付 け 野 都 都 第 2 6 9 号 の 4 で 当 審 議 会 に 付 議 さ れ
ま し た こ の こ と に つ い て 、 令 和 4 年 2 月 1 6 日 に 会 議 を 開 催 し 審 議 し た
と ころ 、 原 案 の と お り 可 決 し ま し た の で 答 申 し ま す 。



野 都 審 第 6 号 の 5
令 和 4 年 2 月 1 6 日

野 田 市 長 鈴 木 有 様

野 田 市 都 市 計 画 審 議 会
会 長 石 井 武

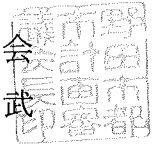


野田都市計画野田市駅入口交差点東地区地区計画の決定について（答申）
令和4年2月14日付け野都都第269号の5で当審議会に付議されましたこのことについて、令和4年2月16日に会議を開催し審議したところ、原案のとおり可決しましたので答申します。

野 都 審 第 6 号 の 6
令 和 4 年 2 月 1 6 日

野 田 市 長 鈴 木 有 様

野 田 市 都 市 計 画 審 議 会
会 長 石 井 武



特定生産緑地地区の指定について（答申）

令和4年2月14日付け野都都第269号の6で当審議会に付議されましたこのことについて、令和4年2月16日に会議を開催し審議したところ、原案のとおり可決しましたので答申します。